

「M情報デスク」サポート団体
 救う会大阪 NO!民主桜組
 米国に原爆投下謝罪を求める会
 大阪の公教育を考える会
 スパイ防止法の制定を求める会
 外国人参政権に反対する会・関西
 日教組の憲法行為を自及する市民の会
 竹島を奪還する会・関西
 靖国神社に眠る御霊に感謝する会

MASUKI INFO, DESK FIGHTING REPORT



No. 138
 【発行・編集】
 MASUKI情報デスク
 増木直美
 大阪府豊中市上新田 2-6-25-113
 TEL 090-3621-1509
 FAX 06-6835-0974
<http://mid.parfe.jp/>
 mid@jewel.ocn.ne.jp

各々方、乙旗を揚げよ



今日、11月19日午後2時ころ、憩意のM議員から電話がかかってきた。「増木さん、すみません。今新幹線で大阪から東京へ向かっているのですが、一県3区の議員、どなたか知りませんか?」「一県3区ってどこですか?」「T市です。」「何かあったんですか?」「そこから出ます。」「M議員の地元は群馬県。」「T市に知ってる人誰もいません。」「エエッ~~~~!」一旦電話さり、名簿を開く。たしかK議員がT市だ。電話をかけたらタマタマ議員がおられた。「先生、時間ありません。率直にお話します。先生は安倍派ですか石原派ですか。」「私は自民を出ました。」「良かった。」「実はカクカクシカシカ。」「まかせてくれ。とにかく本人を。」「私はそのままM議員に電話を入れ、K議員が協力してくれること伝える。あとはK議員にお願いするほかはない。M議員は群馬に帰らず、そのまま一県に向かったか?」「このことを百人の会社理事長に報告。」「先生、仲人って、結納金の1割ですよね。」「

熱弁中の三輪和雄世論の会会長；資料写真

大きな目標の前には他は小異です。原発についても橋下市長、維新の会は脱原発を掲げず、原発維持の方向へと転換されました。

私は、今こそ、我々の悲願である「憲法改正」ができ、日本を強く、伝統と文化に富んだすばらしい国にするため未来の子供たちのための大いなる希望だと思っています。

「そつね。」瞬きする間の冗談。ホツとしたら土屋議員から電話。下村博文先生と一騎打ちになった。まさに安倍さんと石原さんの代理戦争だ。どっちもかって欲しいが席は1つ。「時間がない。」「先生! 落ち着いてください。時間がないのは皆一緒です。」「.....」

今日(11/18)は、日本世論の会大阪で、チャネル桜でもおなじみの三輪和雄先生のご講演を拝聴しました。石原代表の事はずっと以前から支持者であられたので、その人となりなどをお詳しく、また維新の橋下市長の事もお話されました。

今回の選挙、定数480のうち、民主は100議席以下になるはず。残りの380のうち、80が、社民や共産、公明等そのほか・・・自民200 第6極100の議席がも

日本世論の会 三輪和雄会長の1)講演を拝聴し 中曾千鶴子

H24-5-19 集会で可会の中曾千鶴子

百人の会の候補者 (11/21現在)

土屋敬之	維新	東京11区
吉田康一郎	維新	東京7区
前田善成	維新	茨城3区
中山成彬	維新	宮崎1区
向山好一	民主	神戸2区
松原 仁	民主	東京3区
赤澤幹温	維新	岡山4区
北神圭朗	民主	京都4区
高市早苗	自民	奈良2区
伊吹文明	自民	京都1区
大塚たかし	自民	大阪8区
田沼隆志	維新	千葉1区
野田 数	維新	東京20区
犬伏秀一	維新	東京4区

はやくも、衆議院選挙公認候補が発表されました。私の住む川西・伊丹・宝塚の兵庫の区は、元みんなの党の支部長であった杉田水脈さんということも素敵な女性が維新の公認候補となられました。またこの選挙区は、現在は民主党の議員、そして今回自民党からは大串さんという方が、自民党公認で出られます。

維新の会の杉田さんと自民の大串さんの激戦になると思っています。

私は、とにかく今回の選挙で、憲法改正がすすむことを夢見ています。ですから、安倍自民党にも強く勝ちすすんでほしいですし、維新も勝利のために頑張ってください。

橋下市長の大好きな井谷を語る

大阪維新の会、橋下徹大阪市長は「公」がやたらと好きだ。「公募」「公開討論」等々。そこで今回は橋下市長の「公」好きは正解か失敗かを検証したい。

今春より、大阪府立狭山高校で公募で採用された竹本三保校長が赴任された。前職はなんと、海上自衛官一佐。旧式に言くと、「大佐」。戦艦大和や、空母赤木クラスの艦長が大佐。

11月4日、NPO法人百人の会では、竹本校長をお呼びし、ご講演をお願いした。そのご講演要録をお読みいただきました。

前回、百人の会で猪瀬さんのご講演を拝聴しました。その余韻が冷めないうちに事務局から、次回の基調講演をお願いしたいと電話が入りました。猪瀬さんのような立派な方の後に私など話せるわけがない。ところが事務局が「校長になられての感想、半年の出来事、感動や戸惑いを話して欲しい。」と仰る。それなら早い時期のほうが・・・とお引き受けいたしました。

先ず、なぜ「民間人校長」をめざしたか？という話をするには、なぜ海上自衛官をめざしたか、をお話しなくてはなりません。私が中学2年生のときだったと思います。何気なくTVを見ていると、時の防衛長官、中曽根康弘議員が、「海上防衛は最も重要である。」と話されました。私にとってとても説得力のあるものでした。

将来の進路を迷っていた私には、日本にとって一番大切な仕事に就きたかった

のです。また、今は亡き父は予科練出身で「国際人になるには海軍だ！ ネイビーだ」といつも海軍の話をお聞きされてました。しかし、クラスや周りの友達からは、なんやあの子変わってるな〜という目で見つめられていましたが、思いは変わりませんでした。

そして進路が目前に迫った高校三年の時、海上自衛官は18才の女性の募集をしていないことを知りました。ショックで下。しかし、「いつか海上自衛官になつてやる。」と思い、初志貫徹には待つしかないと思い、そのまま大学に進学しました。親から言われたことは、家から通えるところ。そんなわけで奈良女子に進みました。大学で最も力を入れたのは『卒論』と『教育実習』でした。

中2から大学を卒業するまでの8年間、本当にこれでいいのかと自問自答を繰り返しつつ、「国防」と同じくらい「教育」も大事だと考えていました。大学で、教員免許を習得し卒業。国防の思いを抱いてから8年で念願の海上自衛隊へ入りました。

1 なぜ「民間人校長」をめざしたか？
さて、自衛官は定年が早いです。尉官は〇〇歳、佐官は〇〇歳、将官は〇〇歳。そのことに気がついたのは、もうあと数年で定年というときです。私はまだ50歳代。まだまだ何か出来るだろうかと考えていたとき、同じ自衛隊の知り合いが学校の教頭先生になったという話を聞き、そのような制度があることを知りました。色々と調べてみた所、大阪で民間人校長募集があることを知って、もともとの基本は国防と教育にある！と思

っていたこともあり、これはおもしろいんじゃないか！と応募しました。採用されないだろうな〜と思っていたところ、ペラペラの通知が来ました。やっぱりダメか。一応中を開け読んでみたら結果は採用決定。ちなみに大阪に行きたかったわけではなく、生まれ故郷の関西に行きたかっただけです。私にとっては大阪というひとつのくくりなんです。でも大阪の方はそうではないようで、「何しに来たんや」的な事を言われちゃいました。さらに驚いたことは、面接官が9人おられたのですが、半数が女性。今まではほとんどが男性。これも軽いカルチャーショックでした。

2 二度にわたる異文化との出会い
私自身は京都の小中高一貫教育の私立学校に通いました。校長はフランス人で、ボンジュールの世界ですよ。大学も女子大でしたから、ずっと女子校でした。ところが自衛隊は男性ばかり。あからさまな差別もありました。女子用トイレが遠いので時間がもったいなくて男性用に行ったり。

私は男女区別平等論を提唱しています。男女は社会的には平等ですが、男性と女性を異質なものと区別し、人の営みに必要な資質を分かち合っていると考えているのです。

さて、そのようなわけで校長になったのですが、気がついたことがいくつかありますのでお話ししたいと思います。先ず、学校現場は自衛隊の時とはまったくの逆。自衛隊は完全なピラミッド型階級社会です。上の命令は絶対的であり、話の上から下へ伝達されます。いくつかの部署があつて、いくつかの系統で下達されますから、上からの話をよく聞いていな

い人がいてもチーム内で何とかカバーできます。ただ、話しというものは上から下へいくにしたがつて減少する。1つ降りるごとに七割くらいしか伝わってない。ということは命令が一番下へ行ったころには・・・

学校の場合は鍋蓋型社会。校長が居て、その下はみな平等。先生方全員に直接伝わります。聞いてなければそれまでだけで、一度いえば九割位は伝わるといい面もあります。学校では先生一人一人が個人商店なので実行されるかどうかは・・・。受け流されることも。自衛隊ではありえないことです。

「先生も右から左へと大ジャンプですな。」と冗談ではなしに真面目に言われたことがあります。

大阪に来て初めて、人権教育、というものにまともに出会いました。私も、人権、について勉強しているところ。基本的人権、というより人権人権と言っているうちに権利の主張ばかりが目立っているように感じています。色んな生徒がいるんだから色んな教師がいてもいい。というようなことを教職員は言います。教員は「雑木林」であれ。と言った人もいます。

3 独特の文化
学校の先生方は、変わる、変える、ということが嫌いな傾向にあるようです。決まってること、毎回事を淡々と繰り返すことが大好き。ある日、「前の校長はそんなことしなかった。」と真顔で言われたこともありました。

4月に狭山高校に赴任しましたら、校長室に国旗も校旗もありませんでした。そこで事務の方に頼んで買ってもらいました。ほどなくして立派な校旗が届きました。そして五月頃やっと日章旗が届き

ました。な〜んか校旗に比べペラッペラの貧相な旗なので、「これは幾らで買ったの？」と訊ねてみたところ、「1000円です」との回答。校長室に来ていただく、立派な校旗の横に薄っぺら〜い日章旗があります。他の先生方は日章旗、校旗を飾ったことに無反応！〜？

最近このような地図を廊下に張りました(南北が逆のユーラシア大陸の上に日本が乗った形の見慣れない地図)。大陸からみれば日本って目の上のタンコブ。ここでも他の先生方は無反応。一名だけ「なんですか？これは」的な事を言っていました。

今までは考えられないことですが、アポなしでフラ〜と人が尋ねてきたりします。色々予定があったのにな〜と思いつつ、お客様なので丁寧に対応をしたりしています。また、A版とB版がほんとに乱雑に混在しています。試験の答案などはB版がいいんでしょうか。私はなれてないのか、整理のしようがない。でも皆器用にやっています。

絶対評価と相対評価にもとまどいを持っていきます。本人がこの位までいきたくないな〜と思つていかに到達していただきたらな



ご講演の竹本三保狭山高校校

「朝の挨拶についてですが、どこも同じでしょうが、生徒は時間ギリギリに走って飛び込んできます。遅刻しないように必死のタッシュです。朝の挨拶どころでは有りません。門が三箇所あるので私校長はどこに立つことか考えました。初めの頃は生徒の反応は薄かったんですけど最近では後ろからでも、「先生おはよう〜」と声かけてくれたりするようになりました。面白い話があります。文化祭で生徒に「これを着て登場し

は100点。そんなの絶対評価といわないでしょう！全員100点が出てくることもありえるわけです。

毎年卒業式、入学試験のシーズンになると国歌斉唱中の不起立問題が新聞を賑わせます。狭山高校では全員立っていたようです。そして国歌を…皆さん…歌ってたんじゃないかと思えますねー。

4 狭山高校の取り組み

私は奈良から二時間かけ、教頭は和歌山から一時間半かけて狭山高校の通っています。自衛官であったことの影響でしょうか、学校近くの5名の先生を自警団(心)に任命しました。この5名の先生は大変ですが、何かあったときすぐに学校に駆けつけていただく体制をつくりました。

また、国際化の第一歩として、風食時に交代でネイティブの先生にお願いし、英語だけの時間を設けています。英会話というより、単語だけの会話ですが…。

私も英語には苦労しましたから。

5 “人づみ”のキーワード

朝の挨拶についてですが、どこも同じでしょうが、生徒は時間ギリギリに走って飛び込んできます。遅刻しないように必死のタッシュです。朝の挨拶どころでは有りません。門が三箇所あるので私校長はどこに立つことか考えました。初めの頃は生徒の反応は薄かったんですけど最近では後ろからでも、「先生おはよう〜」と声かけてくれたりするようになりました。面白い話があります。文化祭で生徒に「これを着て登場し

て下さい」と渡されたのはウェットスーツ+フィン+ダイビングマスク。登場音楽は海猿の主題歌。きつと生徒は海上自衛隊と海上保安官を間違えてる！
寛仁親王の薨去時、ちよと避難訓練で校庭に生徒が集合する機会がありました。半旗なので後ろの方の生徒まで「ちよんと見えていますか〜。」と大きな声で問いかけ、これを機会に半旗の意味を説明しました。

教員たちの反応についてですが、赴任して7ヶ月、最近はずっと話す時も以前のように離れてではなく隣の席に座ってきたり、少〜しずつ変化はしてきているように感じます。

最初、他の先生方は様子見をされるので、あまり厳しいことを言わないほうが…と言われていました。様子見って一週間位かと思ったら、二週間たっても一ヶ月たっても、まだ「いや、まだ様子見しますよ」というので、もう二ヶ月目くらいから気にしないことにしました。

6 3年後の目標

さて、狭山高校は府立高校です。ところが狭山市では唯一の府立高校。だから狭山市と一体となって発展していかなければと思っています。

私は、10代で人生の目標を持てる子を育てていきたいと思っています。本日はありがとうございます。

~~~~~  
以上が竹本先生のお話だ。さて、橋下市長の「公募」政策は成功だったのか失敗だったのか。赴任されて6ヶ月で成功だ失敗だと言つのも失礼の極みだが、各位のようにお思いでしょうか。

竹本先生のご講演の後、引き続きII部として全国の地方議員から、各地の教育実態、行政とのかかわりの報告と問題点

の検討会があった。

参加議員は、左写真の右より、佐藤浩千葉県議、前田善成水上町議、うさみいく愛名古屋市議、赤澤幹温倉敷市議、浅田五郎長崎市議、の6名。進行は弊会副理事、和田有一朗兵庫県議。浅田先生と和田先生は写真後ろからしかなくて申し訳ない。とりあえず簡単に各位の報告をまとめたい。

各議員、はじめは形式的なよそ行きの話しが多かったのですが、最後の方は問題点の本音が、皆の共通問題は、いかにして、行政(形骸化した教育委員会)と戦つか。であった。



▽佐藤浩千葉県議

先日「いじめ」に対してどう思うか教育委員長に質問をした。そうすると一言。「加害者にも人権がある。」という。被害者の人権を先ず認識し、その上で加害者の人権を言うならわからないでもないが。船橋市議のときのこと、教育委員は月2〜3回出てくる。そして素人。年度末に報告書ができる。それを見るとあちこちの学校に足しげく行ったように書いてある。ところが誰がいったか書いてない。質問したら教育長だった。結局教育委員は何もしていない。

今年の2月議会で、大阪の「教育基本条例」の質問をしようと思った。しかし教委より「やめろ」の大合唱。会派も認めない。そこで、妥協案として、「要望事項」で決着した。12月議会で「いじめ」を絶対やるぞ！

▽前田善成水上町議

自分が住んで、自分が生まれた町のことを知って、町の歴史を知ってそれを教える。そこから子供たちは町が好きになる。そして情が沸く。そうなる自分の町を自慢する。

今、「虫を守る会」という会をつくり虫を増やす運動をしています。カワニナをどうやって育てるか。このことが子供たちが環境問題を考えるいい機会になる。山、川、森を育てる基本になる。そういったことが子供を育てる基本になるのではないのでしょうか。そしてそれが自分たち大人も成長させると思います。

わが町は自慢じゃないが金欠。冬、雪が降る。そうすると町の人や土建屋が重機を持ってボランティアで除雪をしてくれる。自分たちで自分の町の学校を守るという機運がある。金欠の功名だ。権利と義務をしっかり守っている。

わが町の教育委員はスポーツ選手やピアノの先生。塾の先生等いろいろな部門に精通している専門家がいます。教育長の代わりに各学校に行ったり、適切に機能している。

▽うさみいく愛名古屋市議

子供たちに教室だけで者を教えるのではなく、現場で教えたい。何とか予算をゲットし、子供たちを船に乗せ、名古屋湾の沖のほうから荷物の陸揚げを見せ、貿易の重要性を教えた。

キャリアマイスターと言っているのですが、内部人材の活用、現役の大工さん等が非常勤講師となって授業に参加してもらっています。

また、「なごや」の「いじめのない学校づくり」に取り組んでいます。ポスターやシールを配布して身近にこの運動を感じてもらって「いじめのない学校づくり」に取り組んでいます。

6月の議会で、「教育基本条例」を個人質問しようと動いた。ところが今たまたま教育子供委員会の副委員長をしていて、「その立場でやってもらうと困る。困る困る。」の大合唱にあい、何とか質問しようと思っているが至っていない。「時間の無駄だから止めておけ。」などといわれて、ハードルが高いがやらないといけない。

議員になってすぐ、教育委員の選任方法を聞いた。そうすると「シークレット！」納得いくものではない。今回副委員長になったのもう1回聞いたが、やっぱり「シークレット！」だった。教育長に物申せるように勉強しなければ。

▽赤澤幹温倉敷市議

岡山県は教育県と言われてきた。ところが最近あつちもこつちもガタガタ

になっている。特に中学生が悪く、3階から牛乳が降ってきたり、廊下で自転車レースをやっている。文教委員会等で学校に視察に行くと、生徒はタバコを吸いながらウンチング座りをして、「おっさん、どこから来たん！」目が点になる。20名くらいのグループだが彼らは野放し状態。教室に入ると教室が混乱するから。畏敬の念とか、年長者への尊敬の念など全くない。

教育委員会の形骸化を打破するのは「教育基本条例」だ。大阪の首長のリーダーシップがうらやましいのが本音だ。政治家は評論家ではない。解決しなければならぬ。

▽浅田五郎長崎市議

今日ご講演の竹本先生は女性。このよくなすばらしい女性を生み出すシステムが自衛隊にあったのだと感心しています。日本にとってもっとも大事なのは「国防」と「教育」と仰られた。あらためて敬意を表したい。

議員に必要なことは「孤独に耐える。」そうしてでもやらないといけない時期が来た。橋下市長がここまで支持されるのは、今までの政治が妥協の産物だった。しっかりと支持者を固め、議会ではケンカをしよう！ 学校全体で子供を守る。先生に誇りを。先生は聖職だ。

▽和田有一朗兵庫県議

我々議員が本心にやりたい質問をしようとしたときに、当局は必死で止めに入る。はじめはやらわらく、最後は脅しのような止め方になる。最後は「要望」という形で手打ちになる。

詳細はユーチューブを

「マスキ情報」または「百人の会」トップより

日本人はまだまだ捨てたものじゃない 大阪 荒巻靖彦

私は今8人で共同生活をしています。たまに皆で今の日本の現状を話したりします。驚ろいて感心を持つ人やそんな話関係ないと無関心の人もいます。私の話に興味を持ち、質問などされると嬉しくなってしまう。さらに、一時の感情でしようが、「議員になれ」などと言われると余計嬉しくなります。日本人もまだまだ捨てたものじゃないですね。

ある日、私たちの仲間に南朝鮮系の在日朝鮮人が加わりました。彼と雑談していると、彼は、在日の「特別永住資格」は当然の権利のようなニュアンスで言ったので、「俺は、その特別永住資格を廃棄するために活動してるんだ」と話しました。そして皆の前で淡々と在日朝鮮人の特権や、今までの数々の悪行を話しました。そうすると、中の一人が、「日本人が日本で悪さするのもアカンけど、外人が特権をかさに、悪さするのはもっとアカン！」と言ってこの在日を追及してました。皆真実を知らないだけで、今の日本人、捨てたものじゃないですね。その後在日君はシュン太郎の日々を送っていました。

そのとき痛切に思ったのが周知活動の大切さ。皆の常識と反対のことを言うと危険なように思いますがそれは違います。周知活動は街宣やデモだけではなく、ポスティングや、今隣に居る人に日本の危機を伝えること。それも行動です。ピコピコやっている人も1歩外に出てください。それを報告するだけでピコピコのレベルがグッと上がります。躊躇に終止符を。行動の延長線上には日本のため！があるのではないのでしょうか。

# 議員からのメッセージ

## 観艦式の子行演習に参加

H24-10-8 (Hr. 5)

衆議院議員 向山好一議員

本番は14日ですが、参加艦艇40隻、航空機33機、本番並の演習を見せて貰いました。乗船した艦艇はヘリ空母「ひゅうが」、15000トンクラスで200mの滑走路があり、正しくミニ空母。この倍並の新造船が進んでいるようですが、緊迫度を増す国際情勢考えれば、堂々と空母を建設すべきじゃないでしょうか。

## 生命の存在以上のSPS

H24-10-27

東京都議会議員 土屋たかゆき議員

石原知事が、薩長同盟を例に出して、「大連合」を提唱しているが、薩長も幕府方も「命がけ」の政治闘争をしていたことに誤りはない。ただ、今の国会議員が、そんな決意で官僚政治に対峙していたとは到底おもえない。国会議員を中心に選抜するぞうだが、それでは日本新党の「の舞」になる。国会にいろいろな関係がない。憂国の情と知事がつねづね言う「命がけ」のきもちがあるかどうかだ。

一方、自民党の安倍氏は「総理の時に靖国に参拝すればよかった」(産経新聞)と言いつつ、例大祭参拝の折、総理になつてからの参拝は「明らかにならなかつた」。こんな「決死」があるか。皆、御身大切に、靖国にも参拝しないし、シナの尖閣侵略にも石原知事以外口をつぐんで驚くべきことに米軍との演習も中止。それをどの政党も抗議しない。

こんな手合いとデートでもしたら、チンパンに難癖をつけて、彼女を置いて、しっぽを巻いて逃げ去るだろう。女性を守ると言う、本能すらないのだから。

何かあると「命の大切さ」とかなんとかつまらぬことを教えているが、会津魂のよつこ「命より大切な」「尊厳」があることを何故、教えない。そりゃあ、心臓が鼓動し、循環していれば、どんな補助機材を使っても、「生きている」ことに違いはないが、それは生物学的に生命を維持していることではなく、人間とはほど遠いことを認識すべきだ。

薩長を持ち出すのなら、かれらのように「命を懸ける覚悟」と何人かの「戦死者」がいなくてはならない。でなければ、困難など克服できない。占領憲法廃棄論など、これまた石原知事しか言っていない。大学でどんな憲法講座を習ったのか。

占領憲法は「違法」であると言つ、基本認識さえ持ちえないで、私は大連合は早晚崩壊すると思つ。

知事につねづね申し上げていたが、政治理念が同じものを先鋭部隊として国会に送るべきだ。

## 御所市(奈良県)6月定例会

H24-6-21

御所市議会議員 杉本延博議員

◆4番(杉本延博) 市長は所信表明の中で、誇りと自信をはぐむ教育のまちづくりを3つの市政基本方針の一つとして掲げられています。そして、「御所市を愛し誇りを持つ」との発言を随所で話されています。教育長もまた同じようなことをご発言されていたように思います。

以前から、郷土の歴史、伝統、文化を知ることから御所市を愛し誇りを持つ精神が確立されることだと私は発言してまいりました。全国各地の学校での郷土学習をいろいろ調べましたが、郷土の偉人を取り上げているところがふえております。代表的なところでは、福井市では小学校副読本「橋本左内」、滋賀県高島市では副読本「中江藤樹」、山口県では「吉田松陰読本」と郷土の偉人を題材にし、郷土愛、道徳心などをはぐむ教育が行われているようです。

もちろん我が市の学校でも特色を生かした郷土学習が行われていることや副読本「わたしたちの御所市」もさまざまな郷土学習ができるようになってきていることは、よく承知いたしております。御所おはなしの会が制作されました「御所のむかしむかし」の中に、白鳥の陵として日本武尊、橿原の宮跡、ホンガラ宮の奇習として神武天皇が取り上げられ、また、ふるさと運動実行委員会が制作した「いにしへの御所を訪ねて」の中には、ヤマトタケルのページがあり、ご実績を現代語訳、わかりやすい物語調で記されています。とても高く評価する本であります。

そこで質問いたします。神武天皇、日本武尊読本作成の検討はできないものでしょうか、お答えください。

◎教育長(上田貞夫) 郷土教育に、神

武天皇、日本武尊読本の作成についてというご質問でございます。

郷土学習について、小学校では郷土を理解することをテーマに、人々の暮らしを支え見守る各施設や各種機関の役割を理解し、また我が国及び郷土の発展に尽くした人々の生きざまや歴史を理解することを通して、郷土やそれらの人々への感謝の心とともに、みずから一人一人として生きていくことを理解させようとしています。

議員ご提案の神話や地域にある伝承等は、当時の人々の物の見方や考え方に触れることができ、郷土を知る一つの教材であると考えます。既に「御所のむかしむかし」や「いにしへの御所を訪ねて」など御所の伝承、民話、わらべ歌等が掲載された冊子もあり、郷土の学習に活用されております。また、昨年度、みんなの事業で採択されました絵本制作の民話作品なども現在制作中ではありますが、郷土学習の教材として活用していただけるのではないかなと思っております。今のところ現在ある読本を利用して進めていきたいと考えております。

◆4番(杉本延博) では、次に教育分野について、移ってまいりたいと思っております。

神話の伝承、物の見方、考え方、郷土の歴史の重要性を教育長から答弁いただきましたけれども、現在、郷土学習で冊子を使って教育が行われていると答弁をいただきました。現在、教育長はどのようなどころまで把握されていますか。

◎教育長(上田貞夫) 神話とかいうものについては、教科の中では教えておりません。教科以外の分野で教えておりますので、きちっとした把握はできておりません。



◆4番(杉本延博) 各学校長から報告は上がってきていますよね。どうですか。上がっていないですか、この郷土学習につきまして。空き缶拾いでとか、民俗的な祭りを勉強するですか、地域の探検をするとか、さまざまありますけれども、どの程度確認されていますか。全くされていないんですか。

◎教育長(上田貞夫) 個別にはありませんけれども、そういう形でまとまって報告というのはいくらもありません。

◆4番(杉本延博) じゃ、まとまった報告はない、個別には受けているということですが、それでも、個別的に主にどうという報告を受けていますか。

◎教育長(上田貞夫) 先ほどおっしゃいました地域の学習として、空き缶拾い、あるいは水辺の楽校ということ、地域の川に入って魚を観察したりとか、学校によれば氷室のところもありますし、あるいは地域で作物を栽培したりとか、そういうふうな形で個別に入ってきております。

◆4番(杉本延博) さまざまなジャンルにわたってやっているとすることは大変評価しております。本場にこの郷土史といえますと、すべてにおきまして、歴史、伝統、文化というのがどの分野にも重なっているわけでありまして。私が常々訴えているのは、偉人ですかね、足跡を残した人物にもしっかりとスポットを当ててもいいんじゃないかなと思ってるわけなんです。先ほどから出ました2つの冊子です。この中にちやんと檀原の宮、ホンガラの奇習、そして日本武尊が取り上げられているんです。こういったことを朝の100分の授業で取り上げるとか、そんなんできませんか。どうですか。

◎教育長(上田貞夫) 私、議員おっしゃるように、郷土を知り、そして郷土の偉人

を知り、郷土に誇りを持つということには本場に大事なことだと思っております。ですが、ただそれを一つのことだけにすべての時間を割くわけにはまいりません。いろんな授業の中で、日本武尊が出てくる場合もあれば、高天原が出てくる場合もあれば、いろんな場合があるわけです。ですから、こちらのほうから具体的に何をしようかという形では学校には指示しておりません。こういうふうな教材があるということも言っております。

◆4番(杉本延博) 僕が小学生のときは、副読本で、ちょっと名前を忘れましたが、御所まちですとか、大神宮さんというのを習った記憶があります。本場にこの地域の伝承、物語、こういうのを現在行われていますか。それは把握できていないんですね。先生に任ずという答弁やと思うんですけども、こういうこともスポットを当てていただきたいなと僕は切に思っているわけがあります。

先ほどから古事記、記紀万葉のことを訴えておりますけれども、教育長の地元、田原本町がございましてね。これは7代孝靈天皇の第三皇子古備津彦の生まれました黒田庵戸宮があるところでございます。田原本町も一生懸命教育分野で取り組んでいるところがあるんですけれども、教育長はそれを知っていますか。

◎教育長(上田貞夫) 黒田のお宮さんのところの伝説について田原本町が取り組んでおられることは知っております。御所には、田原本に負けないくらい、あるいはそれ以上のすごい伝承、文化財がたくさんあります。ですから、市長が申しておりますように、御所を誇りに思う子供をつくるには、そういうふうなところ

をしっかり勉強する必要があるわけなんです。ということで、先ほど申しました高天原であるとか、そういうようなところをどうやって子供に取り込んでいくか。神話も教科の指導じゃなしに、それ以外のところでどうやって子供が誇りに思うような気持ちを持っていくかというものを今現在何とかいい方法がないか思案中であります。

◆4番(杉本延博) ちょっと僕の言葉足らずだったかもしれませんが、質問の趣旨が違いました。現在、田原本町、教育長の地元で取り組みが行われています。これは新聞とかでも紹介されました。これを教育長は認識されていますか。それをちょっと聞いていたんです。

◎教育長(上田貞夫) 存じております。◆4番(杉本延博) では、おっしゃってください。何をしていますか。

◎教育長(上田貞夫) 冊子というんですが、パンフレット等も印刷して、庁内の各所に置いておくようになっています。

◆4番(杉本延博) 冊子というのはこれのことかなと思うんですね。ちょっと僕も田原本町に見学に行かせてもらいました。古事記ってどんなものか、大変難しい、かたいイメージがあると思うんですけども、よく読みましたら、本当におおらかで楽しい自由な気風があるんですね。その中でも4つの有名なところを取り上げて、天岩戸、黄泉の国の話、因幡の白兔、ヤマタノオロチと取り上げて、特にヤマタノオロチはゲーム世代を意識してか、ドラゴンクエストも入れて本当にわかりやすく説明しているんです。

その下に、ちょっと注目したいんですけども、古事記に特化した絵本を紹介すると同時に、絵本を読みたい方は図書館にお問い合わせくださいと書いてある

んです。本場にこれは児童にも役に立つと思うんです。僕らも小さいときに、うそをついたら閻魔大王さんに舌抜かれるとか、さまざまそういう昔話を通して、伝承と同時に道徳というのを習ってきたんですね。そういうのが今なくなってきたんじゃないかなと、核家族が進んで。そういうのもあるんですけども、御所市として現在こういう絵本は配置というのはされていますか、この関係の。

それに続きまして、先週の土曜日の奈良新聞に紹介されました。これに関連するかなと思うんですけども、田原本町の町立図書館で「郷土の歴史に親しんで」という古事記関係を集めた特設コーナーを設けております。現在、御所市はこんなのございませんね。どうですか。

◎教育長(上田貞夫) 先ほどおっしゃいました「御所のむかしむかし」とかにしえの御所を訪ねて」は図書館に置いてありますが、そういうふうなコーナーは設けておりません。

◆4番(杉本延博) 今後、規模の大きい小さいは問いませんが、何かそういう特設コーナーを設けていただくことは検討できますか。

◎教育長(上田貞夫) 子供にはそういうことをいろいろ教えていきたいんですけども、特設コーナーを設けるについてはもう少し思案したいと。それだけの材料はあることはあるんですけども、置くものがあるかどうかということも含めて、検討していきたいと思っております。

◆4番(杉本延博) 検討のほうお願いします。また、偉人教育になるんですけども、4月21日の産経新聞に「松阪の一

夜」という賀茂真淵と本居宣長の初めての出会いを描いた文章が紹介された記事があるんですけど、これが浜松市の県立小学校で読本化されています。この読本というのは、歴史と郷土偉人を通して道徳心、公共心を学ぶということなんですけれども、これはどうやら戦前からある教科書で、現在も使われているということだと思います。そしてまた、最近では、浜松市民、一市民が漫画を通して賀茂真淵先生を知ることについてもやっております。本日に郷土偉人教育と盛んにやっております。

また、先ほど壇上から申しましたように、吉田松陰読本というのでもございます。これも私ちよつとぎょう持っているんですけども、小学校の朝の時間で吉田松陰の士規七則ですとか、さまざまな文章を低学年から高学年へと発育段階に応じて教えていると。そして、感想文を書かせているというのがあります。僕も教には2回ほど行ったんですけども、本日に気持ちよくあいつつしていただいて、フレンドリーに接してくれた生徒さんというのが覚えております。もちろん我が御所市でも、あいつつ実践運動されています。大正中学とかさまざまなところに行つたときにも、気持ちよくあいつつしてくれるというのは本当にいいなと思えました。

あいつつから道徳というのは始まると思つんですけども、僕は先ほどから申していますように、神武天皇、日本武尊というのは、日本の建国を築いてきた英雄でありますけれども、こういっただことは現行の教科書では教えられません。僕らのときも教えられませんでした。これは前の議会にも発言したと思つんですけども、やはり御所市にも関係しております。そうした中で、こんなに日本の歴史、伝統、文化の発祥の地なんだということで、さまざまな民

俗、風習、産業、それぞれ歴史があります。こういったのを扱っていますけれども、こういった人物にも光を当てて、教科書で教えられないならば、せめて郷土史で「むかしむかしの御所」とかを使って光を当てていっていただきたいというのは、僕は切に希望すると同時に、先生方に期待したいなと思えます。

最終的には先生方の裁量になると思つてはいただいても、例えば読本の作成が難しかったら、先ほど申しました「むかしむかし御所」とか、ああいうところのページを割いてでもコピーして読本化するということはできませんか。

◎教育長(上田貞夫) コピーして読本化するということは考えておりません。先ほど申しましたように、今ある現在の読本を利用して、そのページを開いてやっていただくというふうにご覧いただいております。

◆4番(杉本延博) じゃ、もう現場の先生方に期待したいと思つておつた。

本日に市長もそうです。御所を愛し、誇り、自身を持つまちをつくりたい、教育のまちをつくりたいとおっしゃっております。これは市長の3つの基本方針の一つであります。その教育分野のトップであるのが教育長であるわけですね。この市長の思いというのがやっぱり教育界のトップとして御所市の教育に反映していただきたいと思つておつた。

そうした中で、私が思いますに、去年、中学の歴史教科書の採択がありました。たしか日文でしたね、採択が。これには神武天皇、日本武尊は、僕は載っていないかと思つておつた。本日に今、日本の歴史、伝統、文化の見直しが大きく始まつております。6月には石原東京都知事が、今の憲法は無効である。また、河村

たかし名古屋市長は、南京大虐殺はなかった。そしてまた、大阪市の橋下市長も近現代史の正しい客観的な見直しを始めると言つております。本日にまた自由社育鵬社の教科書の採択率も伸びました。本日に今この日本が歴史、伝統、文化、正しい物の見方を取り戻したい。戦後教えられてきた偏向、自虐主義、これを克服したいというのがもう流れになってきております。私も社会人になっていろいろ読みまして、180度違うことにカルチャーショックを受けました。本日に日本人に誇りを持つ。祖国を愛する。これは郷土を愛する、誇りを持つことにもつながると思つておつたので、教育長には市長の2期目の4年間、しっかりと補佐していただいて、御所市に誇りを持つ教育の実践をしていただきたいと思つておつた。以上をもちまして、質問を終わります。

### 長崎県の月定例会 H24-6-18 長崎県議会 浅田眞澄美議員

◆15番(浅田眞澄美君) 領土問題へ質問を移らせていただきます。

(2) 国境離島を抱える長崎県の状況について。

今のブランドもそうなんですけれども、今回、離島振興法が問もなく可決の見通しとなっております。知事は、これまで有人島の維持のために財政支援の強化などを訴えてまいりました。これに関して、自分たちの提案を盛り込まれたところというのは一定の評価をしてよろしいのではないかとと思つておつた。五島とかにある52の無人島のうちの17島は民有であり、規制のない土地もあることから、外資が買収する心配もあ

るといふふうになつておつた。

こういったものに関して、もっと領土というものをいかに大切に知事が考えているのかというお訴えを私は聞きたいなと思つておつた。韓国が今だかつて岩だと言いつける島、これは「南岩」、「中岩」、「北岩」、こういった名前になっております。名前の変更の申し入れ、この島の浸食の安全整備を民間の方から県に対しても要望がありました。これは、離島振興法の可決とはまた別の問題として私は県がしっかりと要望をすべき問題ではないかといふふうにご覧いただいておりますが、いかがでしょうか。(発言する者あり)

◎知事(中村法道君) また、本県は全国一の離島県として国境の島々を数多く抱えているところでもあります。

そういった中で、さまざまな国境領有権に係る問題が発生しているわけでありまして、けれども、「指摘のよう」、しっかりと我が国の領土を守る上で、こういった島々は大切な役割を果たしているわけでありまして、県としてもしっかりと国策の中で取り組んでいただけるように力を注いでいかなければならないと思つておつた。

◆15番(浅田眞澄美君) 国策として国にも訴えていきたいというふうにおつた。やっておりますけれども、尖閣諸島の問題などに関しても、これだけ中国や韓国に一番近い長崎県としては、もっともと有人島のことはもちろんなんですけれども、やはりきちっと訴えていくべきところではないかと思つておつた。

今の名前の問題などに関しても、これは早急に変えるべきだと私は思つておつた。(発言する者あり)岩だといふふうになつておつた。韓国から岩だといふふうになつておつた。《8頁4段目》に続く

# 先の大戦の真実は何か!!

中谷 良子 (大坂)

Jelly のブログ 2012-09-25

9-10 8-15 8-12 よろ

次の国々の言葉を見てみれば、如何に韓国、中国、北朝鮮等の、従軍慰安婦、強制連行や南京大虐殺が、嘘っぱちか理解できると思います。

そして如何に私たちの祖先が素晴らしい日本人であったかも知ることができるとおもいます。 中谷

## 『インドネシア』編 №135-4の続き

★M・ユスフ・ロネティプロ(インドネシア大使)★

第二次大戦前、アジアのほとんどの国は白人たちの植民地となっていました。

それを、日本が白人たちと戦うことによって解放したということは間違いのない事実です。

日本がいなかったとしても、インドネシアは独立することが出来たでしょう。

しかし、あの様に早くは出来なかったと思います。しかし、日本はインドネシアの独立に大変な貢献をしました。日本の貢献がなければ、インドネシアの独立までには相当な時間がかかったでしょう。

私たちはオランダによって支配されていた三百年以上もの間、独立を目指していました。しかし残念ながら、それはたったの一度も成し遂げられませんでした。ですから、もし日本がいなければインドネシアの独立までには、さらに百年かかったかも知れません。それを、たったの三年半に縮めたのです。

★J・E・M・ハッサン・ラハヤ(最高諮問会議議員・南方特別留学生)★

大きな目で見て、アジアの、大東亜戦争の解放は日本人が白人に対して戦ったからなし得たのだと思います。日本人が大東亜戦争をやらなければ、アジアの様々な国が今日のように独立してはいなかったでしょう。

日本軍は、アジアから白人の勢力を追い払い、自分たちはとても白人には敵わないとあきらめていたアジアの民族に大きな感動と自らに対する自信とを与えてくれました。ですから、タイやフィリピン、その他の国もみな日本人に対して大変感謝しております。

それぞれを国を指導している人たちはその事実をよく分かっています。今の若い人たちはそのことが分からないのかもしれませんが、彼らは考え方が違うのかもしれませんが、しかし、何と言おうと、それは事実なのです。日本は、歴史に残ることをしてくれました。

その歴史を、我々がねじまげることなど出来はしません。

★スリオ・ウィリオハディプトロ(陸軍大将)★

インドネシアが日本軍によって占領されたことは、私たちにとって幸運でした。さもなければ、インドネシアの独立は遅れていたことでしょう。しかし、果たしてどのくらいそれが遅れていたか、私には分かりません。それ故

に、私は日本軍に感謝しています。

★アレン・M・シーヴァーズ(社会学者)

最初の民族意識高揚策は小規模のものであったが、やがて大きく発展して、ついには独立へとつながっていった。

日本は現地進出から一年たった一九四三年三月、プテフ(字義は息子という意味であるが、これは新造語であり、インドネシア語の、民衆の力の中心という言葉から来たもの)という団体の結成を認め、そして大転換は一九四四年九月にやってきました。

小磯昭首相が、インドネシアに独立を許容する旨を議会で声明したのである。この年、日本はインドネシアの赤と白に染め分けた国旗と、国歌『インドネシア・ラヤ』を承認した。

しかし真剣な独立準備は、一九四五年三月一日から始められた。

## 『スリランカ旧セイロン』編

★C・J・ジャヤワルダナ(初代大統領・サンフランシスコ講和会議セイロン首席代表)

アジアの諸国民はなぜ、日本が自由になることを切望しているのか。それは、アジア諸国民と日本との長期にわたる結びつきゆえんであり、また植民地として従属的地位にあったアジア諸国民が日本に対して抱いている尊敬の故である。

往時、アジア諸民族の中で、日本のみが強力、且つ自由であって、アジア諸民族は日本を守護者、且つ友邦として仰ぎ見た。

当時、アジア共栄のスローガン(植民地

《9頁文頭へ》

《7頁末尾より》

これはすぐにも知事、私は対応していただきたい。

今、特定離島の指定にもこの島島はなっていないわけですから、もう少し領土というものを考えていただきたい。今後、どのように国と連携し、監視、強化するのか。今、日本の領土というものの重要性を訴えるべき時期だと思います。

そして、知事のそのような考えこそが、これからの長崎の若者に浸透していつてもらわなければならぬというふうに私は感じております。

領土というものがいかに国にとって大事なのか、そういったことのせひとモリダーになっていただきたい。国政情勢の影響を一番、直接受ける我が県だからこそ、私は強く訴えております。

先ほどのちゃんぼんの問題に關しても、一億5000万個売ってしまったというふうには知事がおっしゃっているのであれば、今後に関して、産地が長崎になつているといふ誤認を招かないようなことをそちらの会社の社長に訴えることも重要なことなんです。こういったところをもう少しきちっとやっていただきたい。

私かなぜ今日このような問題を掲げているかという、県民から預かる税金の問題、そして長崎のブランド、そして領土、こういったものを知事、もう折り返し地点を過ぎたところです。もっと激しく訴えていただけて長崎を守っていただきたいの思いで今日は質問をしております。

最後に、ぜひ知事の覚悟というものを聞かせてください。

◎知事(中村法道君) 領土の問題を含めて、実は離島のそういった特性ということ、繰り返し、繰り返し、国に話をさせていただけてきているところがあります。



《8 頁 3 段末行より》

解放・大東亜共栄圏樹立の構想は、従属諸民族に強く訴えるものがあり、ビルマ、インド、インドネシアの指導者たちの中には、最愛の祖国が解放されることを希望して日本に協力した者がいたのである。

★サムソン・S・S・ウイジェシンハ最高裁弁護士・スリランカ公開大学総長

第二次大戦において、日本が一方的に侵略戦争を行ったなどという主張がありますが、そのような話は馬鹿げたたわごとだとは思えません。まずそれについて話をしていきたいと思います。

第二次世界大戦は、もちろんスリランカに影響を与えました。この大戦の影響を受けなかった国はありません。

またこの大戦がなければ、スリランカは 1948 年独立することはなかったでしょう。それは他の国も同様でした。

イギリスの植民地支配が解体することはなかったでしょう。フランスの植民地支配が解体することもなかった、と私は思います。第二次世界大戦が始まった時に、スリランカ人の知識人の中で日露戦争のことを学んでいた者たちは、日本の勝利を期待したのでした。シヤヤワルダナ初代大統領は当時、理想主義の若手政治家でしたが、彼は更に進んで、日本に協力しようと日本領事と話をしたということ、警告を受けています。

★ソマシリ・デヴェンドラ(海軍少佐・海洋考古学者)

歴史というものは、戦勝国によって語られるものです。第二次世界大戦における戦勝国とは、イギリスやアメリカ、オーストラリアといった国々でした。これ

らの国々が本を書いているのです。

このような戦勝国の主張に対し、あなた達日本人は、日本人の考えを主張しなくてはいけないと思います。これは個人の考えですが、どの国に対しても過去にその国が行ったことについて謝罪を求めるときではないと思います。その当時はそのやり方が常識だったのです。最善のものではなかったかもしれませんが、その当時はしかたなかったことなのです。ただもし、その国が間違ったことをしてしまっただと確信しているならば話は別ですが、そうでなければ、謝罪を求めるときではないと思います。

★ススリパーラ・デ・シルバインド国民軍少佐・光機関員

日本の敗戦は本当に悲しいものでした。しかし敗戦後も、私の日本を愛する気持ちは同じでした。そして、その気持ちは今でも変わりません。もし日本が戦争に勝っていたら、アジアの全ての国が栄えていたと私は思います。戦争が終わった後に、インドもスリランカも独立を得ることが出来ました。そして、それは日本が戦争を戦ってくれたからです。日本が緒戦においてイギリスなどを打ち負かす姿を見たために、今まで植民地だった国の人々は変わったのです。もう、支配される者などではなくなったのでした。もし、日本という存在がなかったら、私たちは今でもイギリスに支配されていたでしょうし、東南アジアの国々でも独立を果たしてはいなかったでしょう。

★デシャマンニ・P・カ・アントニス(スリランカ総合病院客員上級医師)

1951 年に米国のサンフランシスコ

において行われた対日講和会議で、スリランカの代表だった C・P・シヤヤワルダナが、「憎悪は憎悪によって消え去るものではなく、ただ愛によってのみ消え去るものである」という御釈迦様のお言葉を引用して、日本に対する損害賠償請求権を放棄し、また、占領軍によって占領されマッカーサーによって憲法が制定され、諸外国が日本の分轄統治を主張するという中において、日本は自由であるべきであり、なにものにも束縛されてはいけない、と演説をしました。私たちスリランカは唯一日本から賠償を求めなかった国でした。他の国々は全て賠償を求めたのです。

## 『フィリピン』編

★ホセ・ペ・ラウエル(初代大統領)

フィリピンは 300 年にわたりスペインの治下にあり、続いて 40 余年におよぶ米国の支配を受けたが、この間和戦を問わず終始自由獲得の努力および闘争を継続し、幾多の先列殉国の士は、その鮮血をもってこの至難なる民族解放の大業完遂につとめたり、フィリピンが多年にわたり喪失せる自由を東洋の強邦により回復し得たるは、人類史上正当適切な帰結なり。

大日本帝国は今次聖戦の完遂により、大東亜の諸被圧民族を解放せんとする使命に則り、フィリピンにおける西洋の支配を排除し、フィリピン国民をして独立準備委員会を認識せしめ、もって多年の願望たりし自由を実現し、独立国としての憲法を選択し、かつフィリピン共和国建設のため、必要なる一切の措置を執ることを得しめたり。吾人はこの独立

を持って諸方の戦場において身命を捧げたる父祖兄弟犠牲のたまものなりと信ずるものなり。

★レティシア・P・コンスタンティノ(フィリピン大学歴史学教授)

東アジアに対する日本の進出はいろいろな意味で開放的な力をふるったのである。日本帝国軍隊が香港、ビルマ、インドシナ、インドといった西側帝国主義の要塞を抜いたす早さは、それまで白人は不敗と考えていた諸民族を驚愕させた。緒戦における日本軍の成果に触れないなら、他の帝国主義国を許すことになる。

★ダニエル・E・ティソン(フィリピン神風戦没者協会の創設者)

戦時中、日本軍とは侵略者であり、フィリピンを支配し、自分たちの欲しいものを持っていくだけの国と教えられました。しかし私には、日本が単に、人殺しするためや、他国を侵略するため、日本が統治する領土を拡大するためだけに、戦争を始めたとは思えません。もっと深い意味があると思います。

白人というのは、正にアジアに対してテロ行為を行ったのでした。白人たちが侵入してくる以前のアジアはとても平和な世界でした。当時すでにアジアの国同士の間で交流がありました。ところがそこに白人がやってくる事態は一変し全ては混乱状態に陥り、破壊されていきました。アジアの国々は皆、白人の侵略に対して身を守るようになり、日本もそうだったということです。これが、日本が戦争を始めざるを得なかった原因です。

つまり、それは攻撃的で侵略的な目的のものだったのでなく、自己防衛的なものだったのでした。

# 教育再生のための革新課題について

横浜の教育を考える会 湯澤甲雄

百人の会前理事、湯沢さんの、自民党に  
対する渾身の要望です。

平成 24 年 11 月 13 日  
自由民主党 甘利明 下村博文 義家  
弘介各先生

## 教育再生のための核心的課題について

このたび自由民主党に「教育再生実行  
本部」が設置され、既に活動を開始され  
たと聞き及び、教育再生のための核心と  
思料する課題について、日本国憲法並び  
に国際人権条約の視点から提言させてい  
ただきます。よろしく御検討賜り採用  
いただければ幸甚であります。

一 日本国民育成のための基本認識の教育  
(一) 日本国はわが国として独立国である  
こと。の教育。

一 国の政治理念は、憲法に反映されてい  
ます。わが国の憲法に挿入された連合軍  
政用の条文は、サンフランシスコ平和条  
約の締結したこと及び国際連合加盟国に  
なったことにより、諸外国から負う一切  
の歴史的義務を解決し、諸外国と完全に  
対等な立場にあることを教育すること。  
(次期自民党政権は、宮沢・河野官房長  
官談話、村山・菅総理談話は、憲法並び  
に国際条約に反するものとして、国会に  
おいて無効の議決を行うこと。)

(二) 日本国憲法の定める自由民主主義政  
治体制を堅持する教育を徹底すること。  
(次期自民党政権は、憲法前文規定に基  
づき、全体主義、社会主義、共産主義、

儒教朱子学階級主義、中華思想は、わ  
が国の政治体制から一切排除する国  
会決議を行うこと。このため違反者に  
対する刑法等を含む関連法規を整備  
すること。)

(三) 国民が最も大切にしなければな  
らないものは、自らの家族と国家共同  
体の人々の培った習俗(習俗宗教、伝  
統文化、道徳、法律等)と固い絆(家  
族愛、愛国心)であること。(これが  
自由民主主義を支える核心的なものに  
して、憲法第 11 条並びに国際人権条  
約に規定する「基本的人権」と言われ  
ているもの)を教育すること。

(四) 全ての教育予算は、上記目標を  
予算費目に整理した形で議会に提示  
することの徹底。  
(法で定められた教育目標と教育行  
政との乖離の防止)

(五) 憲法第 11 条「国民の基本的人権」  
と、憲法第 12 条「国民の自由と権利」  
の意味の違いと、両者の秩序をキチン  
とわきまえた教育をすること。

一 この点の理解がなければ、国際理解  
不能であり、国際人を育成することが  
できませんし、知らぬまま成人した日  
本人は、国際社会から狂人か、馬鹿だ  
と思われれます。

(六) 「個人の権利尊重」は、憲法第  
12 条の規定に反する概念にして、自  
由民主主義政治に反する原理である  
ので、憲法第 29 条により法の定める  
ところにより行うとされる教育の現  
場から一切排除されること。(「個

人の権利尊重教育」は、教育基本法に無い  
教育であるために、地教法第 10 条(基本  
理念)により地方教育行政の対象とされて  
おらず、教育委員会の教育行政の範疇に  
入っていません。このために、明確な法的  
根拠が無い状態で、県知事や市町村長の  
下にある人権行政を担当する事務局で作成  
した所謂「人権教育」という名の指導書等  
をでっち上げて、それぞれの首長の送り状  
をつけて義務教育学校長宛送付し、校長を  
強制した形で行われています。国会や地方  
議会に付議されておらず、法の定めるところ  
でない憲法違反の義務教育が首長主導  
で行われてきています。

しかし、このころ、昨年度採択された中学校  
公民教科書の育鵬社を除くどの出版社も、  
「個人の権利尊重教育」を公民教育の中心  
にすえた形で検定を通過しています。人間  
の欲望の数だけ無数にある個人の権利に  
ついて、自由民主主義の場合は、憲法第 12  
条に規定する如く、個人が不断の努力でこ  
れを保持する義務を有し、濫用を慎む義務  
を有し、常に公共の福祉のために使用しな  
ければならない義務を有することについ  
て、憲法は保障しています。個人間の権利  
の争いは、最終的には練達な裁判官の裁判  
により決定されるとされています。

全体主義の場合は、行政権力者が無数に  
ある国民の個人権利のうち、自らに都合の  
良い権力を抽出してこれを尊重すること  
とし、これを反復することによって行政  
権力者が個人の権利を支配する全体主義  
革命を意図が隠されています。次期自民党  
政権は、「個人の権利尊重教育」は、美辞  
を使った全体主義革命運動であることら  
えて、憲法規定に沿って一切排除する政策  
を実行すること。)

(七) 憲法第 13 条冒頭文「全ての国民は、  
個人として尊重される」は、憲法第 12 条

の規定を入れると「全ての国民は、国民の  
自由と権利を除き、個人として尊重され  
る」と、意味不分明であります。マッカー  
サー憲法の誤訳文であることを教育する  
こと。(人の数だけあり、その欲望の数だ  
け無数にある国民個人の自由と権利は、国  
民の不断の努力でこれを保持することが、  
憲法第 12 条によって国民は保障されてい  
るので、個人が憲法や国によって尊  
重されることはありえないのです。これが  
自由主義の真髄であり、「自由のもたらす  
恵沢を確保」された姿であるはず。)

因みにマッカーサー憲法の中にある当  
該文は「第 12 条、all Japanese by virtue  
of their humanity shall be  
respected as individuals.」であって、  
尊重される対象は「人道を帯びた日本人」  
であり、そして「個人(単数)」ではなく  
「家族や 共同体の人々(複数)」  
(Individuals の国連用語)であります。  
誤訳は、憲法起草日本側委員の中に居た  
左翼の横田喜三郎あたりの仕掛けと思わ  
れます。また、自由権規約第 2 条 1 項によ  
り、「この規約において認められた権利」  
即ち個人の権利ではなく基本的人権につ  
いて、わが国は尊重することを国際公約し  
ています。)

(八) 天皇陛下は、日本国民が古より培  
ってきた習俗宗教多神教・神道の宗主に  
して、主権の存する日本国民国家の長であ  
り、国民と一心同体(Symbol and Unity)  
であられる尊いお方であること。の教育を  
徹底して行うこと。

憲法第 11 条は、世界に誇るべきこの  
「法」を日本国民の基本的人権として日本  
国民に永久に保障し、公務員をしてその奉  
仕者と定めています。国際外交界において  
も、天皇陛下は世界最古の権威者として、  
アメリカ大統領、イギリス女王、ローマ法

王よりの上位者とする慣習があります。  
しかるに、憲法第 1 条「天皇は、日本国の象徴であり日本国民統合の象徴であつて、この地位は、主権の存する日本国民の総意に基づくとありませぬ。即ち、国民と一心同体でない象徴という天皇の地位が、国民の総意によつて変わりうるものとされておまして、日本国民の総意によつて「法」を否定できるような規定もなつていません。憲法第 1 条の規定は日本国民の伝統的心情と異なり基本的人權を永久に保障する規定に合致しません。これも察するに、左翼の憲法起草委員によつてマッカーサー憲法原案の意図的誤訳・曲訳がなされて、天皇と国民の間を切り離す装置が仕掛けられたものと考えられます。

「マッカーサー憲法原案第 1 条

the emperor shall be the symbol of the state and the unity of the people deriving his position from the sovereign will of the people, and from no other source. (天皇は日本国の象徴であり、主権の存する国民と単一体 (一心同体=Unity) であつて、その地位は主権の存する国民の意思に基づくのであります。

天皇は国民と一心同体の国家の主権者であり、日本国民の家長であることによつて憲法第 4 条 (天皇の権能と国事行為の委任)、第 6 条 (内閣総理大臣と最高裁判所裁判官の任命権)、第 7 条 (天皇の国事行為) に関する大権を有し、奉仕者たる公務員に対し大権行使できるのであります。かくして、憲法第 1 章における天皇の位置づけが、第 3 条 (天皇の国事行為に対する内閣の助言・承認と責任) により内閣の下にあるかの如き誤解が完全に払拭できるのであります。

この意味において先に公表された自民党憲法改正案は、不十分であります。憲法条文に則した義務教育行政体制を確立すること。

憲法は、義務教育に関し次の如く規定しています。憲法第 26 条 2 項「すべて国民は、法律の定めるところにより、その保護する子女に普通教育を受けさせる義務を負ふ。義務教育は、これを無償とする」とあつて、義務教育は自由民主主義憲法の定める法律の強制の下に行つて規定されています。したがつて、自由民主主義憲法に則した義務教育法を制定し、戦前行われた、あるいは、現在行われる恐れのある全体主義的教育 (軍国主義教育、社会主義教育、共産主義教育等) を、憲法の定めるところにより一切排除する教育を行つべきです。このような義務教育法を遂行するに当たつて、現行法規を検証し、取り除くべき大きな障害を特定し、新設すべき法を想定してみました。

(1) 文部科学省設置法第 3 条 (任務)

「文部科学省は、教育の振興及び生涯学習の推進を中核とした豊かな人間性を備えた創造的な人材の育成、学術、スポーツ及び文化の振興並びに科学技術の総合的な振興を図るとともに、宗教に関する行政事務を適切に行つて任務とする。」

平成 11 年小沢内閣、有馬文部大臣によつて、文部省設置法が廃止され、代わつて文部科学省設置法により、法の強制力行使せざるに適切に行つて任務とされました。所掌事務や権限においても、文科省の地方教育行政に対する指導が取消され、責任を負つことができない状況に置かれました。因みに、旧文部省設置法の (任務) は「文部省は、学校教育、社会教育、学術及び文化の振興及び普及

を図ることを任務とし、これらの事項及び宗教に関する国の行政事務を一体的に遂行する責任を負う行政機関とする」でありました。即ち、文科省は「国の教育行政事務を一体的に遂行する責任を負う行政機関」でなくなつたことにより、法の定める自由民主主義文部行政や義務教育行政責任を負わない、全国的にチャランポラン教育行政が行われることによつてとされたのであります。このために文科省は、憲法第 26 条に反する行政機関として国会により格付けされたのであります。しかし、憲法第 26 条に反する議決は、憲法第 68 条 1 項により「その効力を有しない」とされていますが、現状が「その効力を有する」として扱われている状況では、文科省は憲法の効力の外の世界の鵜飼行政機関となっている事実上死体であります。

自民党は、文科省設置法のほころびに対し、抜本的見直しを行わずして教育再生はありえないことを認め、文科省を憲法第 26 条並びに教育基本法の下に、機能する法改正を早急に行つべきです。なお、教育の地方分権は、義務教育以外の局面に限定すべきであります。

(2) 文科省設置法の中に「義務教育庁」設置規定を新設する

納税の義務が「国民は、法律の定めるところにより、納税の義務を負ふ」とあるように、義務教育も「国民は法の定めるところにより教育を受けさせる義務を負ふ」とあり、同じように国民は、全国均質な自由民主主義教育が行われる義務を負う行政組織が構築され、全額国庫負担で行われるべきであります。これにより、地教法や教特法は廃止 (教育委員会制度も廃止) され、各県に設置される義務教育本部の長は、本省の義務教育庁の長官によつて任命され、市町村に設置される義務教育署の長

は、各県の義務教育本部長によつて任命され、法の定めるところによる教育行政の中央集権化を図るべきであります。

(3) 違法まみれの職員団体と教職員団体の解散と新しい関係法規の制定と  
幹事長が職員団体の出身者であることは、政界の政治資金の最大の井戸が、職員団体に示してあります。民主党マニフェストにある「企業団体献金の廃止」が現実に行えない理由であります。

職員団体が政治的に強大化した背景には、総務省公務員部と人事院が共謀して政治的行為を可能とする法や規則を作り、各地の人事委員会にその事務手続きを行わせて、職員や職員団体の違法行為を合法行為と化して地方公務員法、地方自治法の罰則や刑法・破防法の適用を免れ、交渉当局の人事課あるいは教育委員会、更には取締当局の警察が、その現実の下に無力感にさいなまれて事務を遂行しなければならぬ立場に置かれてきたことがあります。

政権を奪還した自民党は、総務省公務員部と内閣の所轄の下にある人事院を指揮して、ので、同条の項を適用し職員団体の登録を取消す措置を遂行すべきであります。同時に、商業登記法第 14 条 (当事者申請主義) の手続を念り新しい法人目的を登記していない全ての職員団体は、第三者たる国民に対して「付与法」に基づき法人格を有することになつていないのであるから、法人税法課税免除要件違反状態にあります。よつて全ての職員団体に対し、「付与法」が施行された平成 18 年に遡つて課税すべきであります。

平行して、職員団体設立の新しい関係法規を制定して、改めて全職員団体を法の下に置くべきであります。以上



# 広島維新の会の応援に行ってみました

M情報 増木重夫

大阪維新の会と連携し、広島で活動を始めた広島維新の会(代表 岡崎源太郎 呉市議)。「11月1日に『維新八策』とは何かを話してくれ。」と代表から電話が、早速広島の「広島市文化交流会館」に駆けつけた。そのとき話をさせていだいたことを報告したい。

~~~~~  
こんにちは、岡崎代表から『維新八策』とは何かを話してくれ。と言われ、大阪から参りました。しかしそのような難しい話は私には無理です。しかし、日本の橋下市長評論家を自称する私にとって、市長の横顔を話させていただきます。私は何回も広島に来ていますが、一応3回目と言わせていただきます。1回目、10年ほど前世羅高校で石川校長が亡くなったとき、2回目はそれから3年ほど

その後、倉敷市の高須小学校で慶徳校長がなくなったとき、それぞれの学校に視察に参りました。そして今日。今思うと、広島市の知事、世羅町や倉敷市の首長が橋下市長なら、あのような痛ましい事件は絶対起こってないということです。校長は教委からの指示と組合からの反対の板ばさみになって亡くなった。教委は言うだけで校長を助けなかった。組合(日教組等)は解放同盟を用心棒にし、やりた放題。学校現場には民意は全く届かない。当時私が、「解放同盟」と口にしただけで「それは言つな」ととめられた。今は文部省の指導が入り改善されたが未だ100%ではない。橋下市長の思想・政策はいろいろな切り口があるが、一言で言う「議会制民主主義の完成によって、国際的に名誉ある地位を得る。」という

た。「市長が予算カットと言う前に自主的にやれよ。」と言いたいが、先ず自助努力をせよ。不足分は市が応援する。先ず自助努力だ。と市長は言いたいのだ。なぜなら市民から預かっている血税だから。今まで政治は極端に言うてイデオロギの対決だった。そうではなくちよっと見方を変え、民意が反映されるルールつ

くりをきちつとする。たとえば、「自治体の教育方針は首長が決める。」という風に。しかし、共産党の市長ができたなら、その市の学校は全教室にはスターリンの写真がかかる危険性もある。それがいやならそうならないように選挙でがんばる。それ以外に方法がない。お話ししたいことはたくさんありますが・・・。

活動資金の協力をお願い

【J支援等の口座】
郵便振替 00000004064 MASUKI情報デスク
三愛会「J」銀行 中野支店 004349 普通 増木重夫

先ずは、平素より私どもの活動に力強いご支援を賜り心から御礼申し上げます。このレポートにもありますように、私どもは子供達に誇りある国を残すため、日々命がけで戦っています。ところが問題は活動資金。今まで以上にがんばります。何卒資金のご協力を伏してお願ひ申し上げます。

※ この、M情報機関紙は新聞の形態をとっていますが、「活動の報告書」です。特に「購読料」は設定していません。カンパをよろしくお願ひいたします。

○ カンパ金の主な用途は下記団体の、
・ 活動の資料等の発送費・道路、公園

原稿・同封資料の募集について

弊会『M情報活動報告』は、現在のところ毎月始めに全国約5千(目標1万)部発送しております。掲載ご希望の論文、情報等ございましたらごん

までお送りください。また、弊紙は郵メールで発送しています。重さ制限は50gです。まだ余裕がございますので、資料等の同封が可能です。ご相談ください。

諸情報のメール配信について

弊『M情報』では、日々、全国各地の間から、または情報収集の専門家から情報が送られてきます。それをメールで転送します。内容はどこよりも詳しく多種多様。「量が過ぎるとお叱りを受けますが、

試しに一度受信してみてください。ご不要でしたら即停止いたします。要領は次のアドレスに「メール希望」と空メールを(発信名義「NPO 法人百人の会」)。
h100pri@oregano.ocn.ne.jp



講演終了後八丁堀で街頭演説(左が岡崎議員、右が増木)